

平成 26 年度 予算 編成 方針

我が国経済は、各種経済対策を背景に景気は緩やかな回復傾向にあるものの、依然として不透明な状況にあり、地方財政においても、景気的好転が実感できない中、市税や地方交付税等の地方税財源の安定的な確保には、税制改正の影響も予測され、不確かな状況にある。

今後の本市財政の見通しについては、急速に進展する少子高齢化が、税収を上回る社会福祉経費の伸びをもたらすとともに、政策事業の実施に伴う経常経費の累積により、何も見直しを行わない場合、平成 27 年度には収支不足をきたす厳しい状況に陥ることが想定される。

このような状況下にあっても、「安全で安心、健やかに暮らせるまち」と「将来の発展を見据えた活力あるまち」の創造を図るため、将来を見通し、新たなサービスの充実（ビルド）に要する財源は、既存サービスの見直し（スクラップ）により創出することを基本に予算編成を行うこととする。

それらを踏まえ、平成 26 年度の予算は、

**“「今」必要なサービスの充実と「将来」の活力あるまちの推進、
「財政の健全性」の確保、の実現に向けて！！”**

をスローガンに掲げ取り組むものとする。

このことは、これまでの堅実な本市の行財政運営の実績を糧に、目的達成への揺るぎない信念を携えた職員が一丸となり、必ず実現させるものとする。

また、さらなる市民サービスの充実とまちの発展に向け、政策推進プラン事業の採択とは別に「夢があふれるまち いばらき」の創造に向けた財源枠として「夢いばらき創造枠」を追加設定することとした。各部各課において、今一度、おおいに議論を重ね英知を結集し、積極的なビルドとスクラップの事業を立案するものとする。

平成 26 年度の予算編成にあたっては、以下の点を十分留意し、取り組んでいただくようお願いする。

平成 25 年 10 月 4 日

茨木市長 木本 保平

1 国家財政および地方財政

日本経済は、政府による各種経済対策や東日本大震災の復興関連予算、円安などを背景として、景気は緩やかな持ち直しの状況にあるが、消費税の増税による消費の冷え込み、個人所得の伸び悩み、電力供給の制約などの懸念材料もあり、依然として先行き不透明な状況にある。

このような状況下、国は予算編成過程において、経済成長と財政健全化の双方の目標達成を目指し、メリハリのある予算とすることとしており、「新しい日本のための優先課題推進枠」として「日本再興戦略」等に掲げられた項目へ重点的に配分するとともに、既存の経費については、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除することとしている。

一方、地方財政においては、地方税収は景気や雇用情勢に改善の動きはみられるものの、税制改正の動向をはじめ、それに伴う地方の収支不足を補てんする地方交付税や臨時財政対策債等の取り扱いなど、不確定な部分が多く、安定的な財源の確保が見通し難い状況にある。

また、歳出面では、少子高齢化等の進展や景気低迷に伴う社会福祉経費の増高に加え、歳入不足を補てんする臨時財政対策債の償還経費の累積など、義務的経費が大きな負担となり、依然として非常に厳しい状況にある。

2 本市財政

(1) 現 状

平成26年度の本市の財政見通しは、歳入においては、緩やかな景気回復により市税収入は増加するものの、地方交付税等の減により一般財源は前年度より減少する見込みであり、また歳出においては、少子高齢化の進展等に伴う社会福祉経費の伸びや老朽化した公共施設の改修経費の増大が予測されるものの、公債費が引き続き低い水準にあることから、政策事業経費を含めた収支は、均衡する見込みである。

しかし、救急医療体制の充実や子育て支援の推進等の健康福祉施策や

将来を担う子どもたちに向けた教育施策の充実、防災対策の強化、地域経済の活性化など、「今」取り組むべき事業が山積している。

加えて、本市のさらなる発展に向け、立命館大学開学に伴う周辺整備や（仮称）JR総持寺駅の設置など、「将来」に向けた主要プロジェクト事業を着実に推進していくためには、今後、多額の財源が必要とされる状況にある。

（２）今後の見通し

「中長期財政収支見通し（平成26年度～平成35年度）」は、急速な少子高齢化の進展等に伴い、一段と厳しくなることが予想される財政状況のなか、様々な行政課題に適切に対処していくために試算した今後10年間の一般会計の収支予測であり、将来にわたる財政の健全性の確保に向けた取組みの基礎となるものである。

歳入面において、市税収入は、生産年齢人口が減少しつつも一定の経済成長を見込み微増傾向としており、地方交付税は、国の「地方財政計画・中期財政フレーム」を基に、一定の額が確保されることを想定し同水準での移行を見込んでいる。なお、臨時財政対策債は、消費税の増税に伴い増収する分と相殺され減額することを見込んでいる。

歳出面では、高齢者人口や生活保護世帯の増により、市税収入を上回る扶助費等の社会福祉経費の増加が見込まれるとともに、公債費についても臨時財政対策債や主要プロジェクト事業等の推進に発行した市債の償還経費が累積し、増加傾向となる。

また、上記の経常的な歳出経費と、安全で安心、健やかな市民生活を確保するための新規・拡充事業や立命館大学開学に伴う周辺整備をはじめとした主要プロジェクト事業等の政策事業費に、政策事業の翌年度以降に経常化する経費を加えると、平成27年度から早くも財源不足が生じることが予測され、厳しい財政運営が強いられる状況にある。

3 予算編成にあたっての基本的な考え方

このような状況を十分認識のうえ、平成26年度の予算については、

“「今」必要なサービスの充実と「将来」の活力あるまちの推進、
「財政の健全性」の確保、の実現に向けて！！”

をスローガンに、以下の基本的な考えに立ち、積極的なビルドとスクラップの実践によるメリハリのある予算編成に取り組むものとする。

(1) 「今」と「将来」に対応した施策の実現と健全財政の確保

「今」必要な市民サービスの充実

地方自治体としての使命である「市民が安全で安心、健やかに暮らせるまちづくりの推進」を基本姿勢に、子育て支援や学校教育の推進、地域経済の活性化、保健福祉の充実、防災体制の強化、都市基盤整備の計画的で着実な推進等のハード・ソフト事業を積極的に実施することにより、市が「今」担うべき施策を展開し、市民サービスの充実に努めることとする。

「将来」の活力あるまちの推進

現在、立命館大学開学に伴う周辺整備や（仮称）JR総持寺駅の設置などの「将来」の活力あるまちづくりの推進に向けた主要プロジェクトが動き始めたところである。厳しい財政収支見通しにあるが、事業効果を最大限発揮することによるまちの活力アップこそが、厳しい状況に立ち向かう原動力であると捉え、全ての職員が知恵と工夫を結集し協力することにより、「夢があふれるまち いばらき」の実現に向け、力強く邁進するものとする。

「財政の健全性」の確保

“「今」必要な市民サービスの充実”と“「将来」の活力あるまちの推進”を展開していくためには、「財政の健全性」という強固な^{いしずえ}礎なしには成し得ず、その^{いしずえ}礎は単年度だけではなく将来にわたる「財政規律の保持」を基本に築かれなければならない。

中長期財政収支見通しにおいて、このまま何も講じなければ平成27年度には、財源不足が生じ、長期的にも収支不足は累積することが予測されている。そのため徹底した経常経費の精査と適切な事業の見直しの継続や市債発行の抑制、基金の適切な活用も視野にいたした対応により、短期的収支及び長期的収支の改善に努めるものとする。

(2) ビルド&スクラップの積極的な実践

厳しい財政収支見通しの中、「市民サービスの充実」と「財政の健全性の確保」を両立していくためには、これまでどおり「ビルド&スクラップの実践」を基本に、職員一丸となって取り組むものとする。

市民サービスの向上を図る事業の着実な実施（ビルド）

政策推進プラン採択事業は、事業費の精査、効果的・効率的な実施内容及び方法等を検討し、市民の満足度が高まるよう整理したうえで予算要求するものとする。

また、さらなる市民サービスの充実とまちの発展に向け、政策推進プラン採択事業とは別に「夢いばらき創造枠」を設定することから、行政課題の対応と魅力あるまちづくりにつながる事業について、各部各課で様々なアイデアを持ち寄り活発に議論したうえで、積極的に事業を立案するものとする。

事業見直しや負担適正化による健全な財政運営の推進（スクラップ）

「中長期財政収支見通し」が示すように、経常経費のスクラップ無しには平成27年度には財源不足に陥ることから、厳しさを増す財政状況を職員一人ひとりがしっかりと認識し、「ビルド（新規事業）に要する経費の財源は、スクラップ（既存事業の見直し）により創出すること」を基本姿勢に取り組むものとする。そのため各部課長はリーダーシップを発揮し、全事業について、行政評価や課の解決すべき課題等を総点検するなど、必要性、有効性、緊急性の観点に立った、徹底した経常経費の削減と適切な事業の見直しを図るものとする。

4 予算編成の手法

通常収支見込みによる財源36億円を、経常経費の見直し目標額3億円を達成することにより39億円とし、政策推進プラン採択事業財源として32億円を、さらなる市民サービスの充実とまちの発展に向けた財源枠として「夢いばらき創造枠」を3億円確保しつつ、将来の財政負担の軽減に向けた市債発行の抑制に4億円を活用する。

また、見直し目標額3億円については、各部の経常経費の予算規模に加えて、政策推進プランで採択された新規経常経費（ビルド）の規模等を基に算出した「見直し目標額」を各部に配分するので、部内協力のもと目標額を必ず達成のうえ予算要求を行うこととする。

以上のことを踏まえ、見直し目標額に満たない要求については、見直しの上で再提出を求めるので、各部長は市の置かれている財政状況等を十分認識し、予算要求を行うものとする。

5 国・府の制度改革や地方分権に向け権限移譲される事業への対応

今後、国においては、「社会保障と税の一体改革」を受け、税制改正及び社会保障制度の変更が予想され、その動向によっては、市民や行財政運営に多大な影響を及ぼすことが考えられる。

関係部課においては、制度改革の動向を注視しつつ情報収集に努めるとともに、事業のあり方については、市民(利用者)の目線に立って、基礎自治体の担う役割と必要な財政負担を考慮のうえ、適切な対応を図るものとする。

また、消費税率の引き上げに伴い講じられる国の経済対策等の対応についても、十分に留意することとする。